

月刊基金

7

July 2024



特集

キャリアパス制度

エキスパート職員誕生

支払基金メールマガジンのご案内

もう登録は
お済みですか？

1

支払基金メールマガジンでは以下の情報をインターネットメールで提供しています。

保険者等 (保険者団体を含む)へ 配信している情報

レセプトデータおよび請求関係帳票データがオンライン請求システムからダウンロード可能になったという情報

医療機関等 (診療担当者団体を含む)へ 配信している情報

返戻レセプトデータ、増減点連絡書データおよび振込額明細データ等がオンライン請求システムからダウンロード可能になったという情報

保険者・医療機関等共通の配信情報

- ①オンライン請求システム等に障害が発生した場合の緊急連絡
- ②電子レセプトの記録条件仕様、レセ電の基本マスターおよび電子点数表が更新されたという情報
- ③厚生労働省から連絡文書（疑義解釈、保険適用等）が発出されたという情報

2

登録方法

メールアドレスの登録は次のいずれかの方法によりお願いします。
登録方法は、支払基金ホームページでもご案内しています。

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) トップページ→広報誌・メルマガ→「支払基金メールマガジン」のご案内

空メールによる登録方法

メールの宛先を右の2次元バーコードから読み込み、空メールを送信します。
または、宛先欄に次のアドレスを直接入力し、空メールを送信します。
空メールの送信先：toroku@mail.ssk.or.jp



Web上の登録ページからの登録方法

アクセス先を右の2次元バーコードから読み込み、ブラウザよりWebページにアクセスし、登録するメールアドレスを入力します。
返信メールに記載されている登録フォームへアクセスし、必要な項目をご入力ください。



3

Q&A (よくあるお問い合わせ)

Q1

登録メールを送信したのですが、返信メールが届きません。

A1

ドメイン指定受信等を設定されている場合、返信メールが届かない場合があります。

「ssk@mail.ssk.or.jp」からのメールを受信できるように設定する必要があります。

Q2

登録しているメールアドレスを変更できますか。

A2

配信されているメールに掲載されている「登録内容の変更」でメールアドレスの変更はできません。

お手数ですが、現在登録しているアドレスを配信停止手続き後に、変更後のアドレスを新規登録願います。

Q3

登録するメールアドレス等の情報漏えいが心配です。

A3

登録された情報は厳正に管理し、IP制限や、二要素認証機能などのアクセス制御機能を付加することにより、不正アクセスを遮断し、情報漏えいのリスクから守っています。

Q4

メールマガジンに掲載してあるリンク先は安全ですか。

A4

メールマガジンに掲載のリンク先は、支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) へ移行するよう設定しているため安全です。

(※診療報酬情報提供サービスについては、厚生労働省が運用するホームページ (<http://shinryohoshu.mhlw.go.jp/>) をご案内しています。)

支払基金メールマガジンに関するお問い合わせ先

社会保険診療報酬支払基金 本部 経営企画部 企画広報課

TEL : 03-3591-7441 9時～17時30分(土、日、祝日、年末年始を除く)

月刊基金

Monthly KIKIN 第65巻 第7号

7

JULY 2024

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



江ノ島電鉄（神奈川県）

「江ノ電」として親しまれている、湘南・藤沢と古都・鎌倉を結ぶ10kmの路線です。江ノ電の歴史は古く、2022年には開業120周年を迎え、車齢60年を超える床が板張りの車両もいまだ現役。沿線に江の島や長谷寺など多くの観光地を抱えるほか、近年では人気アニメの「聖地」としても知られており、世界中の観光客が乗り合わせた車内は国際色豊かな雰囲気に包まれます。

CONTENTS

特集

2 キャリアパス制度 エキスパート職員誕生

宮城センター 外科・混合審査室 外科審査課	高橋 弘毅
東京センター 歯科審査室 歯科審査第2課	森永 美佳
大阪センター 内科審査室 内科審査第1課	林 春希
鹿児島事務局 業務課	田中 美和
本部 情報化企画部 電子処方箋情報課	宮本 将矢
本部 分析評価部 分析評価課	後藤 優貴

審査委員長に伺いました。

12 自分の価値観を押し付けず、 相手の価値観を確認する

埼玉県社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長 船崎 俊一

14 おたずねに答えて - Q & A -

請求関係帳票、出産関係帳票

地方組織紹介

16 個々をたたえ合い、 助け合いの環を広げる組織の堅持

滋賀審査委員会事務局

18 保険者からの再審査請求において 「原審どおり」となる事例の解説

22 支払基金ホームページ リニューアルのお知らせ

25 インフォメーション

キャリアパス制度

エキスパート職員誕生



宮城センター
外科・混合審査室
外科審査課

高橋 弘毅



東京センター
歯科審査室
歯科審査第2課

森永 美佳



大阪センター
内科審査室
内科審査第1課

林 春希



鹿児島事務局
業務課

田中 美和



本部
情報化企画部
電子処方箋情報課

宮本 将矢



本部
分析評価部
分析評価課

後藤 優貴

キャリアパス制度については月刊基金2023年12月号で導入の目的や設置するコースとその特徴などを紹介しましたが、いよいよ本年4月、当該制度による初めてのエキスパート職員が誕生しました。

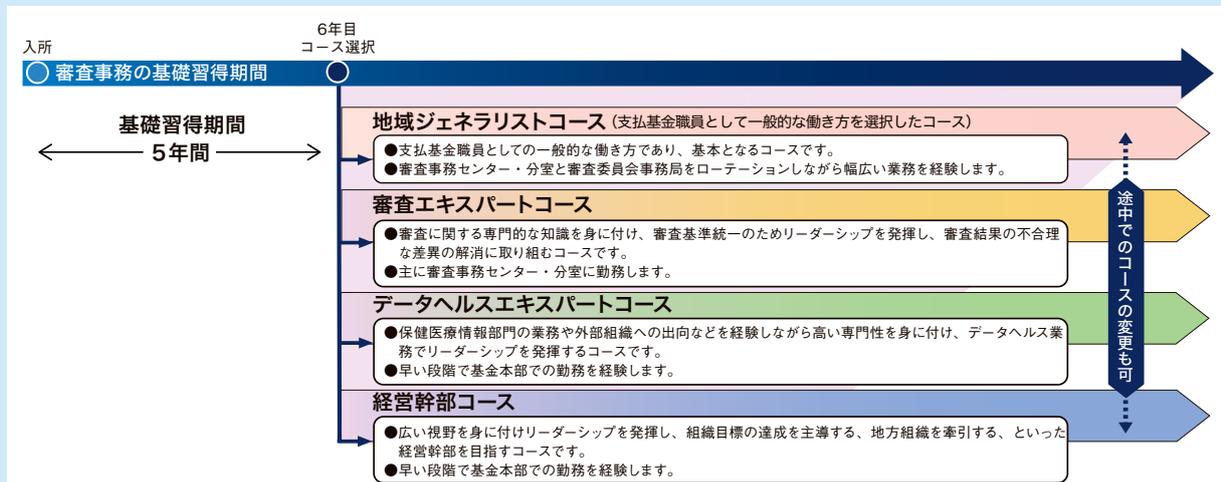
支払基金改革の中で審査事務集約を経験し、職員の働き方が多様化する時代。

志高く、自身の未来を見据え自らコースを選択し、エキスパートとなった職員のインタビューを本稿で紹介します。

支払基金のキャリアパス制度には4コースが設定されており、入所後6年目にいずれかのコースを選択し、自らのキャリアアップを目指します。

そのうち、エキスパートと称されるコースは、「審査エキスパートコース」と「データヘルスエキスパートコース」の2コースがあります。どちらも特徴のあるコースで、エキスパート職員としての適職と要件があり、要件の確認があります。

●4つのコースとその特徴



キャリアパス制度とは

審査エキスパート職員

高橋 弘毅

宮城センター
外科・混合審査室
外科審査課

森永 美佳

東京センター
歯科審査室
歯科審査第2課

林 春希

大阪センター
内科審査室
内科審査第1課

田中 美和

鹿児島事務局
業務課

審査エキスパートとなった職員のうち4名に、エキスパートに認められた感想や仕事をする上で意識していること、今後の抱負等について伺いました。

審査エキスパートコースができたとき、どう思ったのか、なぜ選んだのか

森永 私は2001年に入所後、2010年に歯科に異動し、それ以降14年間ずっと歯科担当です。エキスパートコースができると知った時は、「コースができるんだ」といった程度の気持ちでしたが、歯科経験が長かったこと、審査エキスパートを目指す研修が受講できるため、それが自信につながったらいいなと思ひ選びました。

田中 自分が頑張っていることを評価してもらえる場があるといいな、とずっと感じていたので、審査エキスパートコースができると知り、「基金もやっとそういう動きが出てきたんだな」と、率直にうれしかったです。私は審査に関する業務経験が長く、こつこつ勉強してきたことを何かに活かせられないかと思っていましたし、エキスパートになれるかどうかは別として、とにかくやってみようこのコースを選びました。

高橋 優れた能力を持っている人は本部に転勤して活躍し、地方組織に残っている人たちはずっと審査事務をやっていく、そのように思っていたので、審査エキスパートコースができると知り、本部で勤務すること以外でも地方の審査事務で活



躍できる場が増えたということがとてもうれしかったです。私は審査事務が好きなので、審査事務の能力を評価していただけるのありがたいなと思いました。



高橋さんの講義風景

私は茨城に所属している時から診療科リーダーとして審査結果の差異の取りまとめ等をしており、審査には詳しい方だと自負していましたので、さらに上を目指して組織の中で一番審査事務に詳しい職員になりたいと思い、エキスパートコースを選びました。

林 私も審査エキスパートができるということを知った時、「若い世代の人にも評価されるチャンスができた」と感じました。私は入所7年目で、主任という役職に就いていますが、さらにその上の役職に就くにはまだまだ時間がかかると思っています。それまでの期間に若い世代がキャリアアップする機会はなかなかないので、このように評価されるということが若い世代にとって良いチャンスになったと感じました。

もともと地域ジェネラリストコースを考えていました。しかし、入所後3年目くらいまでは毎日覚えることがあり、日々成長していると感じていたものの、6年目以降にもなると、仕事に慣れてきたということもあり、成長が止まっ

ていると感じてきたので、目指すものがあった方がよいと思い、エキスパートコースに挑戦しました。

子育てとキャリアの両立について どのように考えるか

森永 歯科の審査事務を担当している14年の



間に子どもを2人出産して育児休業を計3年ほど取得し、現在は育児のため短時間勤務をしています。コースを選ぶにあたり、昇格し、部下を管理していくというキャリアアップは子育てをしながら

では難しいのではないかという思いがありましたが、それ以外で自分ができることや、キャリアアップのチャンスがあるのは、エキスパートコースだと思いました。実際にエキスパート職員になって、これからどうなるのかなと少し不安な気持ちもありますが。

田中 私も森永さんと同じで、子育て期間中に自分が評価されないのではないかと思う時期がありました。また、子どもが1人のため育児休業も短期間だったのですが、このまま働き続けていていいのかなと思ったこともありました。キャリアパス制度により、今後は、子育てしている職員も自らキャリアを選択してステップアップを目指せるのはありがたいです。

審査事務の知識を どのように身に付けてきたのか

林 私は勉強するのが割と好きな方なので、事務所にある手術や処置の本を読んだり、医療材料を検索するサイトを閲覧したりしています。

もともと審査事務が得意ではありませんでした。例えば、再審査であれば、その申出内容だけを確認すれば良いのですが、原審査の審査事務は見る範囲が広すぎてどこを見たらいいのかわからないところが苦手でした。しかし、年数

を重ねるごとに、再審査の事例を原審査に活かすなど、知識や経験が増えてくると、見るべきポイントが分かるようになって、今ではちょっと好きになってきたかなという感じです。

田中 私は審査事務が好きです。ただ、最初から好きだったというよりも、勤務年数を重ねるごとに審査事務が好きだということに気づいてきました。私は参考書等を購入し、勉強することが多いです。医学書は難しいので、イラスト入りの看護師さん向けの書籍を選んでいきます。医療漫画も読んでいて、診療報酬のことが出てくる漫画もあり、特に気に入ったものは後輩にもすすめています。また、看護師さんがSNSで医療材料や薬剤、検査等の医療情報を発信しているものもあるので、それも見ています。趣味と実益を兼ねて勉強しているという感じです。

高橋 私は田中さんのように自分で書籍を購入することはありませんが、林さんと同じように事務所に置いてある参考書等を頻繁に読んでいます。分からないことをそのままするのがとても嫌なので、自分で理解してから審査事務をするために参考書をよく読むようにしています。また、知らない病名や手術の材料等が出てきた場合は、インターネットで検索して調べます。査定に対して疑問がある時は、理解できるまで審査調整役に何度も確認しています。実際にさまざまなレセプトの審査事務をして、経験から身に付けたものが多いと思います。

森永 歯科は医科とは全く異なるレセプト様式なので、最初はどこから何を見たらいいのかわからず、審査委員の先生にも聞きに行けま



森永さんのミーティングの様子

せんでした。しかし、歯科に詳しい先輩がいろいろなことを教えてくれましたので、その知識を受け継いだという感じです。年数を重ねるごとに、審査結果等に疑問を持つようになり、毎月のように審査委員の先生に質問していました。

実はもともと、病名や手術等が実際にどのようなものなのか分からずに過ごしてきていましたが、知識があると請求や審査内容に対する理解が深まるので、今は、インターネットで病名や手術についてもきちんと調べています。

また、入所1年目から3年目までの職員が毎月実施している病名に関する知識習得研修のミニテストを私も受けるようにしています。病名のことを分かっているつもりでも全然分かっていなかったと気づき、とても勉強になっています。おすすめです。

自分の強み・弱み、失敗をどのように乗り越えてきたのか

田中 失敗はよくするのですが、あまり気にせず、常に自分の学びになったと思えること、また、分からないことは分かるまで調べるのが私の強みだと思います。審査委員の先生からレセプトについて聞かれた時も、自分が理解するまで調べています。このようにしつこく調べるようになったのも、過去の失敗があってこそです。ある時、医療機関から「この手術はどの点数で算定すればよいか？」と照会があったため審査委員の先生に確認したのですが、私が照会内容を具体的に理解せずに質問してしまったため、先生から厳しくお叱りを受けました。それ以降、相手が何を聞きたいのか、自分が理解できるまで事細かに聞くようになりました。この失敗が、今のしつこさにつながっていますし、先生のお叱りには今でも感謝しています。

弱みは、すぐ慌てる所と時間管理が苦手

なところですよ。突発的に困ったことがあると慌ててしまうので、冷静に対応できるようになりたいです。時間管理は多くの方が悩まれているのではないのでしょうか。



審査委員と会話する田中さん

毎月の業務処理日程が決まっておき、限られた期間で審査事務を行わなければならないので、常に時間との戦いだと思っています。

高橋 田中さんと同じく、失敗はあまり気にしないことが強みで、時間管理が苦手なところが弱みだと思います。過去に抗がん剤の適応を見落としてしまい、数年分の再審査が出てきて高額な査定額になりました。その時は落ち込みましたが、来月以降気を付ければ良いと、それ以上落ち込まないように振り返らないようにと、切り替えました。弱みである時間管理は、一枚のレセプトにこだわってしまい、集中すると他のことを忘れてしまうので、時間に追われることがあります。

森永 電話対応が苦手なのでそこが弱みです。こちらの説明不足で医療機関の方を怒らせてしまったことがあり、結構引きずりました。今は、相手の立場に立って対応するように気を付けています。強みは、勉強が好きなので、田中さんと同じく、分からないことは分かるまでしつこく探求することです。

林 森永さんと同じく私も勉強が好きなので、日々何かを得たいという気持ちがあり向上心があるところが強みです。支払基金の仕事は、知識をどんどん得て詳しくなっていくので強みを活かしていると思います。一方で、早とちりなところが弱みです。人の話を聞きながら、相手の言いたいことはこういうことなのかなと自分

なりに解釈してしまい、結局言いたいことは違うことだった、ということが時々あります。医療機関からの電話でも、「そういうことではない」とお叱りを受けたこともあるので、今はきちんと最後まで話を聞いて、速やかに回答が出せるように心がけています。

審査事務をする上でのモチベーションの保ち方

森永 就職先に支払基金を選んだのも、勉強し続けられると思ったからです。実際に入ってみて、本当にそのとおりでと思いました。ずっと成長していけるということが私のモチベーションを維持しています。

田中 私の強みである「分からないことは分かるまで調べる」ということにもつながるのですが、調べることでいろいろな知識が得られるのが楽しいと思っていますし、分かった時の達成感もあります。それにより「昨日の自分よりも今日は少し賢くなった」という気持ちになり、モチベーションを保っていると思います。

高橋 プライベートを充実させることで気持ちを切り替えて日々楽しむということがモチベーションの保ち方です。

林 森永さんや田中さんと同じなのですが、自分の成長がモチベーション維持につながっています。



入所1年目は、毎日覚えることがあり常時メモを取っていました。2年目になると新人が入ってきたので、自分の知っていることを教えていましたが、まだ分からないこともたくさんあり、新人と一緒に周りの人にどんどん聞いていました。3年目に新人のメンターになると、聞かれることが多くなりました。中途半端なことは教えられないと思ったので、聞かれて分からないことは自分で調べたり、一緒に上司に聞いたりして、共に成長できたと思

います。今でも、初めて見るものや、新しいことを知った時に成長を感じています。

これから携わっていききたい業務

林 まだ経験年数が浅いので、これからも知識や経験を積んでいきたいと思っていますが、京都への転勤経験を活かし、大阪センター内の審査差異をなくしていきたいと思っています。今は係内で京都と大阪の差異の内容を共有しているので、これからは係以外にも発信して、大阪センターの審査差異をなくすことに携わっていったらと思います。

高橋 審査結果理由を理解し、保険者や医療機関に納得していただけるよう説明することが得意なので、保険者や医療機関からの照会対応や、説明資料の作成、また、職員への審査事務の説明等にも携わってみたいと思っています。

国や保険者等の外部関係者に対して自分が今後どう貢献していくのか、自分の目指す将来のイメージ

森永 今まででは自分の実績を上げるためにどうしたら良いのか考えていたのですが、今後は歯科全体、基金全体として実績を上げるためにはどうしたら良いのか考えていける職員になりたいと思っています。そして、保険者や医療機関にも理解していただける丁寧な説明と対応を引き続き心がけていきたいと思っています。

田中 今まででは自分の知識を増やしたいとか、審査実績を上げたいという気持ちで頑張ってきましたが、これからは、周りの職員を巻き込みながら、みんなで成長できるように、情報発信や取りまとめを引き続き行っていきたいと思っています。

高橋 『審査エキスパート職員』と聞いた時に、審査のエキスパートだから、何でも分かる職員なのかなと自分なりに想像していました。「何でも私に聞いてください」と言える職員になりたいと思っています。

林 高橋さんと同じで、支払基金の業務全般を



上司に相談する林さん

知っていて、「何でも聞いて大丈夫だよ」と言える職員になりたいです。

また、審査の差異をなくすことで、外部関係者の皆さまに貢献していきたいと思っています。

審査エキスパートを目指すことに迷いを感じている職員へのメッセージ

田中 支払基金の仕事は、ずっと審査事務をしているとおのずと知識は付いてくる仕事だと思うので、その一環として審査エキスパートを自分の一つの目標として掲げてもらいたいと思います。エキスパートになれるかなれないか、今置かれている環境を思い詰めるより、一度目指してみませんか？

森永 私よりも審査に詳しい人がたくさんいるので、皆さんも審査エキスパートを目指すこと

にチャレンジしてほしいです。

しつこい性格なので、自分が納得いくまで審査委員の先生に聞いたり、審査委員会事務局とやり取りをしているので、そういう姿を後輩に見てもらって、「諦めずに納得いくまでやる」という姿勢を持ってほしいと思っています。審査委員の先生に言われたからそれで良い、と思わずに、一つひとつ理解しながら仕事に取り組んでほしいです。

高橋 私は仕事とプライベートをきっちり分ける方で、仕事の時間以外で勉強はしていません。たくさんのレセプトを見て、さまざまな症例を見ていく中で、知識は積み重なっていきます。この積み重ねはどの方にも平等に機会があるでしょう。いつかはエキスパート職員になれるのではないかと、皆さんに積極的に挑戦していただきたいです。

林 まだまだ未熟な自分でもなれたので、若い世代の人には、積極的に審査エキスパートを目指してほしいですし、私よりも、もっと経験があって知識もある人がたくさんいます。事実、現在の私があるのは経験や知識の豊富な先輩に教わってきたからです。その方たちにも審査エキスパートを目指していただいて、エキスパートとして一緒に頑張っていきたいです。

審査エキスパートとなるために必要となる主な経験

- ・ 診療科別WGにおける差異解消の取組や関連業務
- ・ 審査の差異の可視化レポートの検証
- ・ 審査の一般的な取扱いに関する検討委員会の運営
- ・ 苦情相談窓口に提出された照会事案の対応
- ・ 審査結果の不合理な差異解消の取組及び審査基準統一の取組
- ・ 特別審査委員会分レセプトの審査事務
- ・ 診療科リーダーとして審査の質向上の取組

審査エキスパートとしての知識

- ・ 「理解度の把握」*において、過去2年間の平均成績が上位10%以上の順位である職員
- ・ 所属する診療科の「エキスパートに対する専門的知識習得研修」を継続的(過去2年間で3回以上)に受講している職員

*職員の審査事務能力の把握を目的とした、医学の基礎知識や審査事務の着眼点に関する試験

データヘルスエキスパート職員

宮本 将矢

本部
情報化企画部
電子処方箋情報課

後藤 優貴

本部
分析評価部
分析評価課

データヘルスエキスパートとなった職員のうち2名に、エキスパートとして認められた感想や仕事をする上で意識していること、今後の抱負等について伺いました。

キャリアパス制度ができたとき、 どう思ったのか なぜデータヘルスコースを選んだのか

宮本 現在私は支払基金本部情報化企画部に所属し、4月からは厚生労働省医政局へ出向しています。本部でのスタートは、情報化企画部の前身である社会保障・税番号制度準備室という部署で、マイナンバーというキーワードでいろいろなシステムを作っている少し特殊なところでした。システムの運用開発をひたすら繰り返し続ける、国との調整が続く、というような、それまでの地方組織での審査事務業務とは全く違うスキルが磨かれ続けることになりました。今後、他の部署に行ったらこのスキルを發揮できないなと思っていたときに、専門的な活躍をむしろ認めてくれるキャリアパス制度が始まるということで、それならこれまでの経験を活かせるデータヘルスエキスパートコースに飛び込んだほうがいいのかなと思いました。最終的に自分の将来のビジョンを見据えたロールモデルが提示されていたのも選択した理由の一つです。

後藤 私は支払基金本部分析評価部に所属しています。地方組織ではデータ分析の知識もなく、分析業務をしたことがなかったので、分析評価部に配属されて初めてデータ分析業務に携わり

ました。初めての業務を経験する中で、稚拙な言い方かもしれませんが、データを扱うことに興味を覚えたことが契機です。業務の中で取りたいデータが取れ、それを使って資料を作れることが楽しいと感じ始めていた時に、データヘルスエキスパートコースができたので、関連した仕事を続けられるなと思って選びました。

将来のことをしっかり考えて選んだわけではありませんが、ロールモデルの中で描かれていた「分析業務のスペシャリスト」という将来像があったので、そのような道もあるのかなと思いました。

外部機関へ出向し、他の組織を経験してみたい、外部から支払基金を見てみたい、という気持ちもあります。

仕事をする上で特に意識しているところ 自分の強みと弱み

後藤 ミスせず早く仕事するためにはどうしたら良いかということを常に意識しています。データ分析がメインの仕事なので、私たちが持っているレセプトデータがどのように格納されているのか理解しておかないとミスにつながりますし、それを一から調べようとすると時間がかかり仕事が進まなくなってしまうので、しっかりレセプトデータを理解することを意識しています。そのため、これまでに身につけてきたレセプトデータの知識が自分の一番の強みかと思えます。レセプトデータを基にコンピュータチェックの設定をしているため、地方組織での審査事務の経験も生きています。

一方で、データの理解不足、確認不足によって失敗したこともありました。

宮本 今まで経験してきたこととつながります

が、運用に向けて確立していないものを決めていくといった、とにかく前に進ませるという推進力を持っていることは自分の強みだと思っています。

弱みは裏返しになります。決まっていることを正確に行うというところが少し苦手かなと思っています。特に数字を扱うことに苦手意識があり、ミスにつながるようなこともあったので、正確に行えるようダブルチェック、トリプルチェックをしながら克服してきました。

自分の強みを活かしてロジカルに考えて口頭で説明しながら進めていくことは得意ですが、それを資料化して相手に伝えるというところが苦手だということを、当時の部長に指摘されて気づき、それからは資料上にロジカルな考えを落とし込むことをかなり意識して勉強し、ずいぶん改善したと思っています。失敗から学んで、最近はできるようになってきました。

国や保険者等の外部関係者に対して 自分が今後どう貢献していくのか、 自分の目指す将来のイメージ

後藤 「レセプトデータのことなら自分に聞けば大丈夫」と思ってもらえることが理想だと思っています。頼ってもらえるようになりたいです。

そのために気を付けていることは、早く正確に回答するのはもちろんのこと、何度もやり取りすることにならないように、幅広に質問して聞いておくことです。何が必要なのかといったところは初めに確認するように心がけています。なるべく1回で完結させないと、二度手間になって時間がかかるため、気を付けています。

医療政策の概要、変遷、国が目指している地域包括ケアシステムの話、その政策に取り組んでいる現場の病院の方などにいろいろな話を聞く研修に参加しました。さまざまな受講者の方とのディスカッションで分かったことは、他の分野と連携していくことが必要なのに、それが難しいということでした。支払基金も今後は地域包括ケアシステムの中にデータヘルスという

部分で深く関わっていくと思うので、レセプトだけではなく医療全体として他の分野の方々と協力が必要だということを感じました。

宮本 目指す職員像として

は、部、課、係という単位で与えられた仕事、ミッションの中で常にリードするような人になりたいなと思い、今までもずっと意識してやってきましたし、やれてきたと思っています。今後はその単位が大きくなっていっても、常にリードしていろいろな人を巻き込みながらミッションを達成して、その最前線に立ってみんなを率いていけるような、そういった職員になりたいなと思っています。

今、厚生労働省医政局に出向していますが、同年代の方や自分より若い方が役職に就いていることがあり、リーダーのあるべき姿のようなものを間近に見させてもらっているので、刺激になります。リーダーとして人を巻き込む力は明確なスキルではないかもしれませんが、そういったスキルを見て学んでいます。医政局は医療政策を立案する部署で、支払基金では経験できない工程の業務を経験できていることは、今後の支払基金でのキャリア形成にとっても、いい影響があるかなと思っています。

また、今の厚労省での業務とはあまり関係ないのですが、システムの開発に携わることも多いので、自己研鑽として基本情報技術者試験[※]から勉強して資格を取得してみようかなと思っています。

[※]基本情報技術者試験は、情報処理の促進に関する法律に基づく国家試験のひとつ



宮本さんの業務風景

後藤 先ほども少し話しましたが、私はデータ分析がメインでコンピュータチェックを設定する仕事をしています。例えば「ある事例のレセプトが何件あって、そのうち再審査申出が何件で、どれだけ査定になったのかという再審査査定率が高い事例はコンピュータチェックに実装しましょう」という流れになるのですが、その再審査査定率という観点だけではなく、統計的手法を用いた分析を試みたいと考えています。クラスター分析や回帰分析といった統計的な知識をもっと身に付けて、さらに高度な分析ができればと思っています。



めのシステム開発がされていくというところですが、最終的には集まってきたデータをどう活用していくのかという部分が重要になると思っています。

また、データを集めるだけでなく、集めたデータをどう活用して外部関係者に還元していくかということも、企画していきたいと思っています。

データヘルスエキスパートを目指すことに迷っている職員へのメッセージ

宮本 私はエキスパートの要件を満たしたから選ばれたのではなく、要件を満たしつつパフォーマンスを発揮できているから選ばれたのだと考えています。選ばれたことに満足するのではなく、常にパフォーマンスを発揮し、外部

外部関係者は支払基金がレセプトデータを持っているということは知ってはいますが、実際にどういったデータを提供してもらえるのかは分からないことが多いと思います。統計的な手法を用いてデータを提供してお見せすることで、外部関係者からもっと興味を持ってもらえるのではないかと思います。

宮本 データヘルスに関しては、これからいろいろな制度が始まって、その制度を支えるた



複数のパソコン画面に向かう後藤さん

データヘルスエキスパートとなるために必要となる主な経験

- ・ レセプトデータ等の分析・提供、第三者提供の支援
- ・ 保険者のデータヘルスに関する企画・立案又は支援
- ・ 地方自治体、研究者におけるデータヘルスや研究に関する企画・立案又は支援
- ・ 支払基金におけるデータヘルスに関連するシステムの開発・運用
- ・ 行政機関、関係団体等とのデータヘルス業務に係る調整
- ・ その他データヘルスに関連する業務の企画・立案（保健医療情報部門以外の本部においてデータヘルスに関連する業務経験者）
- ・ 行政機関、研究機関、医療機関、システムベンダ等への出向（外部組織への出向経験者）

データヘルスエキスパートとしての知識

- ・ データヘルスに関する外部研修の受講
- ・ データ分析、システム開発等のデータヘルスに関する資格の取得
- ・ 行政機関、研究機関、医療機関、システムベンダ等への出向経験

関係者の方々に還元できるような業務に携わっていきたいと思っています。そのことを意識してこれからも仕事をしていきたいです。

支払基金職員からもデータヘルス部門は何をやっているか分からないとよく言われます。一方で、何やっているか分からないけど、逆に面白そうという声も聞こえてきて、私自身もそう思うんですね。データヘルスエキスパートコースは、今まで経験していないことに対する面白そうという好奇心で飛び込んでみて、ぜひチャレンジしてもらいたいコースなのかなと思っています。

後藤 先ほど話したデータ提供の部分において外部関係者が必要とするデータは何か、を聞けるような機会を作って、要望に沿ったデータが提供できるということを支払基金からもっと発信していても良いのかと思います。

私自身はデータ分析もパソコンも特に得意ではありませんでしたが、分析評価部に配属されたからこそデータ分析に興味を持つようになり、

パソコンのスキルも身につきました。興味ゼロのところから新しいことにチャレンジして面白いなと思ったので、このデータヘルスエキスパートコースを選択しました。興味がなくても、何か新しいことをしたいぐらいの気持ちで一旦飛び込んでみて、やってみて自分には合わないと思うのであればコースを変えればいいですし、柔軟な考え方でデータヘルスエキスパートを目指すことにチャレンジしてもいいのではないかと思います。



思いを熱く語ってくれた宮本さんと後藤さん

さいごに

エキスパートの有効期間は1年間としていますので、毎年度要件確認を行い、適職と要件を満たした場合は、エキスパート職員に選ばれます。

審査エキスパート職員には診療科別WGにおける審査結果の不合理的な差異解消の取組など、データヘルスエキスパート職員には拡大する保健医療情報部門の業務に係る企画・立案、行政機関への出向など、経験していくことになります。

今後、エキスパート職員は増加していくと想定されますが、このような働き方が職員に対し、魅力的なものに映っているのか、モチベーションの向上につながっているのか、キャリアパス制度をより良い制度としていくために検証も必要です。

将来、それぞれのコースを選択した職員と高い専門性を持ったエキスパート職員がバランスよく協働し、ともに切磋琢磨しながら成長して業務を遂行していくことによって、各々の特徴が発揮され、支払基金を待ち受ける難局にも対応できると考えられます。それが、保険者、医療機関をはじめとした関係者の皆さまへのサービス向上につながっていくものと考えています。



ふなざき としかず
船崎 俊一

埼玉県社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長

自分の価値観を押し付けず、 相手の価値観を確認する

医師として

——医師を志したきっかけ

もともと外交官になりたいと文系系の勉強をずっとしていましたが、得意だった跳躍を高校の先生に評価され日本体育大学へ推薦入学を勧められていたことから、いずれは高校の体育の先生になるのも良いかなと思っていました。しかし、父親から「商売を継ぐか医者になるなら、大学に進学しても良い」と言われ、母親は「医者のような、みんなに尊敬される仕事をしてくれたらいいな」と、私や弟によく話していたこともあり、最終的に医学部へ行くことを目指しました。

——循環器科を選択した理由

医局で仕事をしていた研修医の時に、極めて優秀な循環器の先生が近くにいたことが影響しています。

先生からは「患者さんの体つきや、いろいろなことを含めると、心電図だけでもたくさん分かります」という心電図の奥深さを教わりました。

通常的心電図診断以上に深読みする能力を養い、心電図1枚から患者さんの状態を読み解くため、どれだけ勉強して深い知識をつけるかということを研修医の数か月の間に大分教え込まれました。とても勉強になる、という気持ちがある半面、悔しさや負けたくないという気持ち

も生まれ、いつの間にか循環器科を選んでいました。

——医師としてのポリシー

患者さんの話を聞いて、価値観を確認することです。

患者さんが病気になって最終的にどういう生き方をしたいと思っているのかを確認した上で、その考えが許容できると思えば患者さんの意向を尊重し、その考えだと損をするなと思えば、多少介入しないとイケないと思っています。「病気が悪くなるからこれはダメ」と言うことは、医者としては忠実だと思いますが、患者さんに対しては不誠実だと思っています。患者さんの気持ちに沿う行動を取ろうとすると、医者の仲間から「患者さんの思いを受け入れ過ぎではないか」と、言われたことがあります。しかし、私は患者さんに寄り添いながら患者さんの価値観を確認する時間を取るようになっています。患者さん一人ひとりに時間を取ると、診察までの待ち時間が長くなるので苦情が多く寄せられるはずなのですが、患者さんの訴えに対応する部門の人たちからは「先生の外来ってあんなに時間がかかっても苦情が聞かれないのが不思議ですよ」とよく言われます。長い時間患者さんを待たせているのは申し訳ないと思いますが、怒る患者さんが少ないのは、患者さんの気持ちに寄り添えているからかもしれません。実際に、患者さんからは「先生の診察を受けると

ホッとして帰れます」と言われることが多いです。

審査委員として

——審査委員になり感じたことは

審査委員になる前は、査定に対して、なぜこれが駄目なのかと、支払基金に何度か文書を出したことがあります。私も含めてですが、査定に対して意見を言う人たちは、自分が大切にしている価値観や正義を持っており、いろいろな意味で患者さんにとって良い医療を一生懸命やろうとしているのだと思います。その医療が安定して供給されるためには、支える医療資源が当然必要ですが、支払基金の審査は、それをどこまで許せるかということを含めてとてもデリケートなことなのだと、すごく驚きました。多くの医者が一度は審査委員を経験すると良いのかなという気がしています。

——審査委員及び職員とのコミュニケーションについて

審査委員長になり、これまで知り得なかったことが耳に入ってきたり、相談されたりするようになりました。審査委員や職員が、医療機関や保険者等と様々なやり取りをして、悩みながらも適切に対応しているということを知り、そういう方たちのおかげで組織は動いているのだと実感しました。

職員には、審査の考え方や対応の仕方等、いろいろなことを教えていただき、とてもありがたく思っています。審査委員は、自分の知識をひけらかしたり、価値観を押し付けるのではなく、職員とコミュニケーションを取り、自分の持っている医者としての信念や医学知識を職員の審査に関する知識ときちんと融合させることが必要です。医療機関に対しても同じで、患者さんの価値観を確認するように、医師の価値観や考

え方を聞き、審査としての考え方をそこに当てはめないといけないので、審査委員と職員と一緒に審査に取り組むことが一番大事だと思っています。

そのため、在宅審査はその部分が弱くなるのではないかと懸念しています。審査をして、分からない時や相談したい時に担当の職員に会う、という孤独な作業です。一方的な審査にならないように気を付けなければなりませんし、審査委員同士コミュニケーションを取りながら切磋琢磨して成長しなければいけないと思いますので、これからも集团の中で考え方を共有していくことは必要だと思っています。

プライベートについて

——健康維持のために

学生時代はスポーツに明け暮れていて、器械体操、幅跳び、バレーボール、テニス等、オールラウンダーでしたが、医者になりいっさい運動をしなくなると少し太ってきてしまい、妻から一緒に歩こうと言われ、今は歩くようにしています。リハビリ病院の院長をしていますが、リハビリの基本も歩くことだと信じているので、通勤時に歩き、週末は妻と一緒に8,000～1万5,000歩くらい歩いています。





おたずねに 答えて



帳票のオンライン配信の開始に伴って寄せられた保険者等からの質問にお答えします。

請求関係帳票について

Q1 令和6年5月より配信されている請求関係帳票等のPDFは支払基金ホームページからダウンロードするのですか。

A1

支払基金ホームページからではなく、オンライン請求システムの請求関係帳票データからダウンロード可能です。

なお、ブラウザがEdgeの場合は、「レセプト等配信ツール」からダウンロード可能です。

請求関係帳票データで配信する場合

オンライン請求

- トップページ
- お知らせ
- レセプト配信
- 請求前資格確認
- 再審査請求前資格確認
- 請求関係帳票データ**
- 再審査等請求
- 再審査レセプト配信
- 返付依頼データ取得
- パスワード変更
- マニュアル
- お問合せ先
- ログアウト



請求関係帳票データ配信状況

3か月分の請求関係帳票のCSVデータ・DATファイル・PDFが配信可能です。

項番	処理年月 (診療年月)	データ名	配信		配信状況	
			CSVファイル	PDFファイル等	CSVファイル	PDFファイル等
1	令和XX年4月 (令和XX年3月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	配信	-	未配信
2	令和XX年4月 (令和XX年3月)	請求関係帳票等	配信	配信	未配信	未配信
3	令和XX年3月 (令和XX年2月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	再配信	-	配信済 4/20 13:29
4	令和XX年3月 (令和XX年2月)	請求関係帳票等	再配信	再配信	配信済 4/20 13:29	配信済 4/20 13:29
5	令和XX年2月 (令和XX年1月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	再配信	-	配信済 4/20 13:29
6	令和XX年2月 (令和XX年1月)	請求関係帳票等	再配信	再配信	配信済 4/20 13:29	配信済 4/20 13:29

【請求関係帳票データ】ダウンロード方法

赤い枠①の【請求関係帳票データ】ボタンをクリックし、②「配信」欄のファイル形式の【配信】ボタンをクリックする。

【名前を付けて保存】画面が表示 → ダウンロードファイルを任意の場所へ保存できます。

配信後は③の配信状況が「配信済」となり配信日の年月日時が表示されます。

レセプト等配信ツールで配信する場合

ご使用のブラウザがMicrosoft Edge (HTML) 及びMicrosoft Edge (Chromium) の場合

オンライン請求システム レセプト等配信ツール Ver.X.X.X

保険者番号: XXXXXXXX 名称: ○○○健康保険組合

配信期間には標準の運用期間を表示しています。

配信期間: XX/06 - XX/14

配信期間: XX/08 - XX/31

配信期間: XX/08 - XX/20



オンライン請求システム レセプト等配信ツール Ver.X.X.X 【請求関係帳票データ配信】

保険者番号: XXXXXXXX 名称: ○○○健康保険組合

3か月分の請求関係帳票のCSVデータ・DATファイル・PDFが配信可能です。

項番	処理年月 (診療年月)	データ名	配信		配信状況	
			CSVファイル	PDFファイル等	CSVファイル	PDFファイル等
1	令和XX年4月 (令和XX年3月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	配信	-	未配信
2	令和XX年4月 (令和XX年3月)	請求関係帳票等	配信	配信	未配信	未配信
3	令和XX年3月 (令和XX年2月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	再配信	-	配信済 4/20 13:29
4	令和XX年3月 (令和XX年2月)	請求関係帳票等	再配信	再配信	配信済 4/20 13:29	配信済 4/20 13:29
5	令和XX年2月 (令和XX年1月)	レセプト電子データ提供料請求内訳書	-	再配信	-	配信済 4/20 13:29
6	令和XX年2月 (令和XX年1月)	請求関係帳票等	再配信	再配信	配信済 4/20 13:29	配信済 4/20 13:29

赤い枠①の配信ボタンをクリックし、赤い枠②の配信ファイル形式 (CSV ファイル・PDF) を選択し、出力します。

請求関係帳票等のダウンロード

Q2 請求関係帳票等のダウンロードは毎月いつから可能となりますか。

A2

毎月、請求関係帳票は9日、レセプト電子データ提供料請求内訳書は20日にダウンロードが可能です。なお、配信日は支払基金ホームページに掲載していません。

請求関係帳票は配信時（原則9日）に速やかにダウンロードをお願いします。

オンライン配信	配信日 午前8時から ダウンロード可能	ダウンロード 可能期間
① 請求関係帳票	9日※	当月と過去2か月分
② レセプト電子データ提供料請求内訳書	20日※	

※土日祝日の場合は前営業日にダウンロード可能とする

■配信日：<https://www.ssk.or.jp/> 支払基金ホームページ>トップページ>年間日程>オンラインによる請求関係帳票等提供日

ポップアップ注意喚起画面

請求関係帳票をダウンロードしていない保険者へは、オンライン請求システム上で注意喚起のポップアップなどを表示いたします。

**ダウンロードの失念に
ご注意ください**

請求関係帳票等のダウンロード期限が近づいています！

本画面は、ダウンロード有効期限が近づいている未ダウンロードの請求関係帳票等がある利用者の皆様へ表示しております。

下部の「確認」ボタン押下後、**ダウンロード有効期限内**に必ずダウンロードしてください。なお、ダウンロードできる月分は当月と過去2か月分です。

※ 既に実施済みであるが、行き違いで本案内が表示されている場合はご容赦願います。

○ 確認しました

確認

よろしくお願ひします



出産関係帳票について

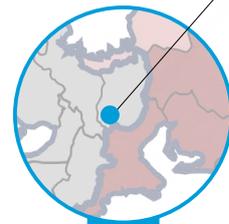
Q3 払込請求書のPDFはオンライン請求システムに配信されているが、「出産育児一時金等請求県別内訳」がありません。なぜですか。

A3

出産育児一時金に係る帳票等（払込請求書を除く。）については、オンライン配信対象ではないため、令和6年4月までと同様、従来どおり紙媒体にて10日までに送付いたします。

個々をたたえ合い、 助け合いの環を広げる組織の堅持

滋賀審査委員会事務局



滋賀審査委員会事務局

古くは商人の町として栄えた滋賀の県民性は真面目で努力家と言われており、滋賀審査委員会事務局（以下「滋賀事務局」）職員も例に漏れず真面目で努力家な職員が多く、多岐にわたる業務を慎重かつ的確に遂行しています。

当事務局は小規模組織ながら令和6年4月期の人事異動において、近畿審査事務センター（以下「大阪センター」）・事務局から3名の職員を迎え組織の活性化が期待される一方、継続雇用職員が長年の経験と知識を存分に発揮しながら、事務局の多岐にわたる業務処理を的確に実施しています。

それぞれの職員が得意分野で実力を発揮しつつ、不得意な分野は互いに補うことで、個々をたたえ合い、「助け合いの環を広げる」組織を堅持しています。

独自の取組や力を入れていること

——事故防止の取組

滋賀事務局では、再審査調整、特定健診・出産育児一時金及び関係団体からの各種届出等、審査事務集約前から変わらず継続して行う業務を誤りなく的確に処理することが審査実績の向上と同じく重要課題であると全職員が認識しています。このため、複数の職員で実施する業務処理は継続雇用職員を含むベテラン職員が処理後の再確認を行っています。

発送業務においては、集中力の低下を防止するため、一人当たりの業務量の軽減を図り、必要に応じて管理職も従事しています。

また、業務処理の振り返り会では、事故の再発防止に向けた情報の共有や、他拠点で発生した事故の情報から自拠点での発生リスクの検証

結果を報告しています。

——職員が提案する取組を審査委員が理解し協力を得られる環境

審査事務集約前から、AIで振り分けられた「目視対象レセプト」の請求1万点当たり原審査査定点数は全国1位、再審査査定点数は全国からみて少ない水準を維持しており、毎月の実績は「審査の正確性を示す指標」として審査委員長から審査委員会に報告しています。

「審査の正確性」を高く維持するには、審査委員が限られた時間の中で効率的に審査することが重要であり、審査事務担当者による疑義付箋の充実が必要不可欠であると考えます。

以前から審査関係を担当する職員が審査結果データの分析・検証を行い、審査実績向上に即した取組方策を立案し、審査事務を担当する職員がそれを理解した上で、確実に実践してきました。この取組は審査事務集約後、大阪センターの取組として採用されています。

また、立案された取組方策は審査調整役と十分な時間をかけて意見交換を行い、主任審査委員会議での協議、審査運営委員会での承認を経て、すべての審査委員に連絡し、理解と協力を得るスキームが確立しています。

審査事務集約後の新たな取組として、審査委員ごとに担当医療機関の原審査・再審査状況を診療項目別（処置・検査・手術等）に集計し、原審査で査定が少なく、かつ再審査で多く査定されている事例を抽出しています。その中から高点数の再審査査定事例を資料として担当審査委員に提供することで、審査の際に査定の箇所注視していただけるよう働きかけています。また、審査委員へ提供した資料は、大阪センター

の審査事務担当職員にも提供しています。

一方、保険者からの再審査請求において、原審査時に職員が貼付した疑義内容と同じ申出理由で査定される事例を減少させることに苦慮しています。

この対応として、令和6年度から「特定入院料・手術・高額医薬品」に疑義付箋が貼付されたレセプトは複数の審査委員が確認することとしています。その際、疑義付箋を「請求どおり」とした場合は、滋賀事務局で作成した「複数審査引継票」に審査判断理由を記載していただき、大阪センター職員にフィードバックしています。

大阪センターとの連携、コミュニケーションについて

——審査委員と大阪センター職員との連携

審査事務集約前から、審査調整役をはじめ各審査委員が職員からの照会に丁寧に対応いただいていたこともあり、審査事務集約後の照会連携においても近畿ブロック内ではいちばん活発に行われているものと自負しています。また、審査調整役には大阪センターで実施している「診療科別ミーティング」にも積極的に参加いただき、大阪センター職員から照会される事例を説明いただくなど、職員の審査事務能力向上に熱心に対応いただいています。

——審査以外の業務処理に係る連携

滋賀県の地方自治体医療費助成事業は、12の制度が19市町で運営されており、公費負担者番号は400を超えます。制度は地方自治体ごとに大きく取扱いが異なり、負担割合も制度や市町ごとに定められています。

誰でも容易に制度について理解し、的確に処理できるよう制度が変更されるたびに、事務局独自で作成している資料をアップデートし、大阪センター職員に提供しています。

地方自治体医療費助成制度に係る業務を効率化することは、大阪センター職員が審査事務に傾注できる時間を確保するための重要な取組と考えています。

——保険者団体との連携

コロナ禍における「協会けんぽとの打合せ会」は毎月オンライン形式で実施していましたが、令和6年4月から従前どおり対面による打合せ会を行っています。隔月で審査調整役に同席いただき、医学的知見に基づいた事例解説を丁寧に行っていただいています。

また、令和5年度末に「健康保険組合との意見交換会」を4年振りに開催し、令和6年度は健康保険組合の事務担当者を対象とした「レセプト点検研修会」を計画しており、保険者団体との関係はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

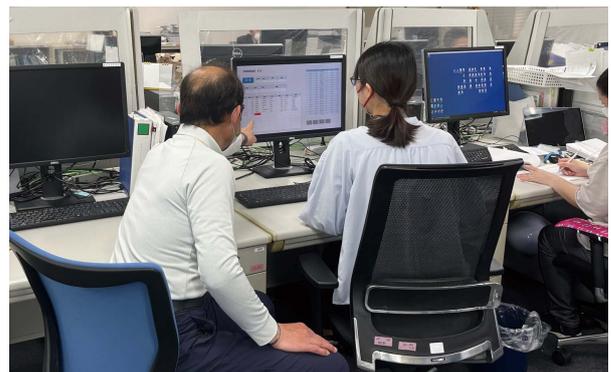
昨年は再審査請求件数増加の対応として、再審査の申出状況を踏まえ滋賀県内の保険者を対象に「原審どおり事例の説明会」を実施しました。説明会にはレセプト点検業者もオンラインで参加し、審査調整役から医学的根拠に基づく補足説明も併せて事例解説を行いました。

レセプト点検業者からは、再審査請求の抽出に係るシステム変更は難しいという意見がありますが、支払基金の再審査処理の現状もご理解いただきたいと思います。

今後事務局として取り組みたいこと

滋賀事務局では、慎重な業務処理・事故防止を優先するが故に属人化が解消されていない業務があるため、これを解消することが今後の課題です。

この課題についても引き続き職員間でたたえ合い、助け合いながらひとつずつ解決策を講じていきたいと考えています。



継続雇用職員による若手職員の育成

保険者からの再審査請求において「原審どおり」となる事例の解説

事例

坐骨神経痛に対するL100の5 仙骨部硬膜外ブロックの算定について

本事例は、保険者からの再審査請求において「診療報酬明細書に記載された傷病名及び診療開始日より、仙骨部硬膜外ブロックの算定はいかがか。」との申出が行われた事例です。

診療報酬明細書に記載された坐骨神経痛は難治性で陳旧例であっても、しばしば再発・症状の増悪を繰り返すことが多い疾患であるため、症状に応じては神経ブロックをその都度施行せざるを得ないことを踏まえ、審査情報提供事例（医科）において認められるとしていることから、本事例は原則として原審どおりとなりますので、再審査請求の申出を行う場合はご注意ください。

【審査情報提供事例（医科）】（抜粋）

（公表日：平成17年4月25日）

○坐骨神経痛に対するL100の5 仙骨部硬膜外ブロックの算定について

○取扱い

原則として、陳旧例であっても、しばしば再発、症状の増悪を繰り返す「坐骨神経痛」に対し、仙骨部硬膜外ブロックは認められる。

○取扱いを定めた理由

神経ブロックは坐骨神経痛に対して有効な治療手段である。

坐骨神経痛は難治性で陳旧例であっても、しばしば再発・症状の増悪を繰り返すことが多い疾患であるため、症状に応じては神経ブロックをその都度施行せざるを得ない事例がある。

診療報酬明細書

(医科入院外)

令和 6 年 7 月分 県番:

医コ:

1 医科	1 社保	1 単独	6 家外
------	------	------	------

公負①	公受①
公負②	公受②

保険者番号	給付割合
記号・番号	(枝番)

氏名	特記事項
2 女 3 昭 5 0 . 5 . 1 7 生	
職務上の事由	

保険医療機関の所在地及び名称

傷病名	(1) 坐骨神経痛	診療開始日	(1) 令 5 . 1 2 . 2 5	転帰		診療日数	1 日
1 1	初診	×	回	公費点分数	(12) *	再診料 略一	
1 2	再診	75 ×	1 回	75	(54) *	仙骨部硬膜外ブロック(局所麻酔剤又はボツリス毒素)	340 × 1
	外来管理加算	×	回			以下、略一	
	時間外	×	回				
	診休日	×	回				
	深夜	×	回				
1 3	医学管理						
1 4	往診		回				
	夜間		回				

保険者からの再審査申出内容

傷病名及び診療開始日より、仙骨部硬膜外ブロックの算定はいかがか。

原審どおりとなる理由

L 100の5 仙骨部硬膜外ブロックについて、坐骨神経痛は難治性で陳旧例であっても、しばしば再発・症状の増悪を繰り返すことが多い疾患であるため、症状に応じては神経ブロックをその都度施行せざるを得ない場合があることから、原審どおりとなります。

また、取扱いについては、「審査情報提供事例(医科)」(公表日:平成17年4月25日)において、原則として、認められる旨を示しております。

事例

DPCレセプトにおけるアナペイン注2 mg/mLの算定について

本事例は、保険者からの再審査請求において、「アナペイン注2 mg/mLの適応症は、「術後鎮痛」です。医科点数表第2章第6部注射の費用として算定するものであり、診断群分類点数表の費用に含まれることから、算定できないのではないか。」との申出が行われた事例です。

硬膜外麻酔は、手術開始前から始まり、さらに手術が終わってからも麻酔覚醒までは麻酔が続いています。アナペイン注2 mg/mLは、手術終了間際（術中）あるいは手術終了直後（術後）に、麻酔覚醒時の疼痛対策（術後鎮痛）を目的として用いているものであり、術後であっても、まだ硬膜外麻酔持続的注入は継続していることを踏まえ、支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）において、医科点数表第2章第11部麻酔の薬剤料として認められるとしていることから、本事例は原則として原審どおりとなりますので、再審査請求の申出を行う場合はご注意ください。

【支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）】（抜粋）

（公表日：平成30年2月26日）

○DPCレセプトにおけるアナペイン注2 mg/mLの算定について

○取扱い

DPCにおいて、アナペイン注2 mg/mLは「第11部の麻酔、第3節の薬剤料」として、その算定を原則として認める。

○取扱いを定めた理由

アナペイン注2 mg/mLは、薬効分類コード1210「局所麻酔剤」に該当し、効能効果は術後鎮痛である。

L003硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入は、平成28年3月4日付け保医発0304第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1で「第2章第11部麻酔」の項目であり、当該持続的注入において使用された薬剤は、術前、術中、術後にかかわらず、同第11部麻酔の第3節薬剤料としての算定となる。

平成28年3月31日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「疑義解釈資料の送付について（その1）」のDPC（問6-27）の回答は、手術に係る費用として別途算定可能な薬剤の取扱いが示されたものであり、同疑義解釈のDPC（問6-23）の「包括評価の範囲に含まれない手術や麻酔に伴う薬剤・特定保険医療材料はどの範囲か。」については、「医科点数表に定める手術又は麻酔の部により算定される薬剤・特定保険医療材料である。」と回答されている。

硬膜外麻酔は、手術開始前から始まり、さらに手術が終わってからも麻酔覚醒までは麻酔が続いている。アナペイン注2 mg/mLは、手術終了間際（術中）あるいは手術終了直後（術後）に、麻酔覚醒時の疼痛対策（術後鎮痛）を目的として用いているものである。

術後であっても、まだ硬膜外麻酔持続的注入は継続していることから、その時使用したアナペイン注2 mg/mLは麻酔の項目としてDPCで認められると判断した。

○ 診療報酬明細書

(医科入院医療機関別包括評価用)

令和 6 年 7 月分 県番

医マ

1 医科 1 社保 1 単独 1 本入

公負①	公受①
公負②	公受②

保険者番号	給付割合
記号・番号	

氏名	特記事項
1男 3昭 31.04.10 生	
職務上の事由	

保険医療機関の所在地及び名称

分類番号	診断群分類区分	直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍 直腸切除・切断術 切除等 手術・処置等1なし 手術・処置等2なし	2 日
060040xx0300xx			
傷病名	ICD	傷病名	20 日
上部直腸癌	10	C20	
副傷病名		副傷病名	
今回入院年月日	令和 6 年 7 月 30 日	今回退院年月日	令和 年 月 日

患者情報	主傷病名	93 (7月請求分)	
	C20 上部直腸癌 入院の契機となった傷病名 C20 上部直腸癌 入院時併存傷病名(1) E119 2型糖尿病・糖尿病性合併症なし	入1 3,149 × 2 = 6,298 合計 6,298 × 1.1234 = 7,075	
入院情報	手術処置等	50 <出来高部分> 腹腔鏡下直腸切除・切断術(低位前方切除術)	83,930 × 1
	K740-22 腹腔鏡下直腸切除・切断術(低位前方切除術) 令和06年07月31日	54 閉鎖循環式全身麻酔4 189 分 閉鎖循環式全身麻酔5 57 分 硬膜外麻酔併施加算(頸・胸部) 246 分 12,415 × 1 アナペイン注2mg/mL 0.2% 100mL 1袋 145 × 1 —略—	
診療情報	予定・緊急入院区分	予定入院	
	食事・生活環境	円 ※公2 点	
請求情報	請求点	決定点	標準負担額 円
	—省略—		

保険者からの再審査申出内容

アナペイン注2mg/mLの適応症は、「術後鎮痛」です。医科点数表第2章第6部注射の費用として算定するものであり、診断群分類点数表の費用に含まれることから、算定できないのではないかと。

原審どおりとなる理由

硬膜外麻酔は、手術開始前から始まり、さらに手術が終わってからも麻酔覚醒までは麻酔が続いています。アナペイン注2mg/mLは、手術終了間際(術中)あるいは手術終了直後(術後)に、麻酔覚醒時の疼痛対策(術後鎮痛)を目的として用いているものです。

術後であっても、まだ硬膜外麻酔持続的注入は継続しており、その時使用したアナペイン注2mg/mLは麻酔の薬剤料としてDPCで算定できることから、当該医薬品の算定は妥当であり、原審どおりとします。

2024.06.27 RENEWAL

支払基金ホームページ リニューアルのお知らせ

6月27日(木)に支払基金ホームページのリニューアルを実施し、
トップページデザインや構成の一部を改善しました。
今号では、リニューアルのポイントを紹介します。

1 事業別メニュー
(グローバルナビ)

2 ブランディング
エリア

3 検索窓

4 利用者別
メニュー

5 各種メニュー

6 お知らせ

7 更新情報
(マスター・様式等)

8 外部リンクバナー

9 相談窓口のご案内

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

支払基金について 診療報酬の審査 診療報酬等の請求・支払 オンライン資格確認 データヘルス等 高齢者医療・介護保険 特定B型肺炎 統計情報

オンライン請求をしている医療機関等の皆さま
支払関係帳票を
オンライン配信します
月送付分以降は紙媒体での送付を停止いたします
オンライン配信の対象となる帳票等についてはこちらからご確認ください

都道府県情報
(支払基金からのご案内など)

医療機関等照会連絡先
(問い合わせ先) 検索

医療機関・薬局
・訪問看護ステーションの方

保険者・自治体の方

センターの方

様式集
(取下げ依頼書など)

オンライン請求
の手続き

各種帳票
の見方

診療報酬
改定通知

年間日程

災害関連情報

プレスリリース・記者会見
広報誌「月刊基金」・メルマガ

採用案内

調達情報

お知らせ

【医療機関】令和6年5月からの支払関係帳票の電子による配信に関するお知らせ(令和6年2月6日掲載)

【保険者】令和6年5月からの請求関係帳票のオンライン配信に関するお知らせ(令和6年11月10日掲載)

【訪問看護ステーション】「書写」訪問看護レポートのオンライン請求開始に係る特設ページを開設しました(令和6年6月20日更新) **NEW**

オンライン請求への移行のお問い合わせ(令和6年7月21日掲載)

【医療機関】書類の送付先が変更になった場合のご案内(令和6年2月14日掲載)

医療機関向け(届出済)のオンラインに関するお知らせを更新しました(令和6年2月2日掲載)

新型コロナウイルス感染症の発生による送付物の遅延について
役員のお名前を公開しました(令和6年6月28日更新)

更新情報(マスター・様式等)

令和6年6月21日 医療機関等 電子点検表(医科)を更新しました

令和6年6月21日 医療機関等 基本マスター(医科診療行為・歯科診療行為・調剤行為・訪問看護療養費)を更新しました

令和6年6月20日 医療機関・保険者 自費の集約の可視化レポートのフォローアップ集約のレポート(医科3機関)を掲載しました

令和6年6月18日 ベンダー レビ電通(医科・歯科・調剤)を更新しました

令和6年6月18日 医療機関・保険者 保険料の算出について(2024年5月分)を掲載しました。また、保険料の算出について(2024年4月分)を一時的に修正しました

令和6年6月13日 医療機関等 基本マスター(医薬品)を更新しました

令和6年6月3日 プレスリリース 令和6年3月診療分(1)診療年月別付加で後付付加勘定 修正を完了しました

医療機関等向け総合ポータルサイト
(オンライン資格確認・電子処方箋・電子カルテ)

施術所等向け総合ポータルサイト
(保険診療、私費メニュー・NEEL、L1/MS/その他)

医療機関等ONS
医療機関等システムベンダーの新規登録はこちらから

社会保険診療報酬支払基金
〒105-0004
東京都港区新橋2丁目1番3号
→メールでのお問い合わせ

相談窓口のご案内
→よくあるご質問
→オンライン請求関係相談窓口
→問合わせ相談窓口
→センター・分室・書面受付
事務局へのお問い合わせ

1

事業別メニュー（グローバルナビ）

支払基金について	診療報酬の審査	診療報酬等の請求・支払	オンライン資格確認・データヘルス等	高齢者医療・介護保険・特定B型肝炎	統計情報
----------	---------	-------------	-------------------	-------------------	------

支払基金の組織や事業など、ホームページの情報をカテゴリ別に6つに分類しています。ここから入るとホームページの概要が分かり、目的の情報にたどり着きやすくなります。

支払基金について	支払基金の 組織 に関する情報
診療報酬の審査	審査の 基準 や診療報酬の 請求ルール
POINT 診療報酬等の請求・支払	医療機関、保険者等が行う 手続き や 帳票 の情報
NEW オンライン資格確認・データヘルス等	特定健診 等の決済代行業務を含む データヘルス部門業務
高齢者医療・介護保険・特定B型肝炎	高齢者医療 制度関係、 介護保険 関係、 B型肝炎 関係の情報
統計情報	審査統計、医療費分析、年度統計等の 統計情報

POINT

診療報酬等の請求・支払

医療機関、保険者等の利用者別に**再審査申出方法**や**オンラインによる請求方法**など、実務に応じた情報を掲載しています。また、アクセス数が多いコンテンツを上部に配置しています。

NEW

オンライン資格確認・データヘルス等

支払基金が行っている**オンライン資格確認**、**データヘルス**、**特定健診**事業等を事業・目的別にまとめた部門を新設しました。支払基金の役割や各種サービスの仕組み、サービスにより実現できること等情報を充実させています。

2

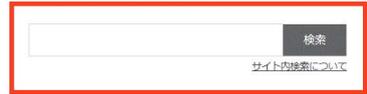
ブランディングエリア

速報性や緊急性が高い情報や**支払基金がPRしたい情報**をピックアップして表示しています。

3

検索窓

検索したいキーワードを入力して「検索」をクリックするとそのキーワードに関連するページが表示されます。なお、キーワードの入力にあたっては、正式名称ではなくても**送り仮名が異なる単語**や**略語など同じ意味の単語**でも検索結果を表示することが可能です。



例

レセプト提出を取り下げたい場合：**再審査等請求書**が必要な場合

「取り下げ依頼」「レセプト取り下げ」「取下げ」でも再審査等請求書の様式を掲載しているページにヒットさせることができます。

4

利用者別メニュー

利用者別に応じた**実務に関連のあるページ**へのリンクを掲載しています。

- ・医療機関・薬局・訪問看護ステーションの方
- ・保険者・自治体の方
- ・ベンダーの方 **(新設)**



5

各種メニュー

アクセス数の多い情報をピックアップし、ダイレクトにアクセスできる入口を設置しています。



様式集	請求や手続き等に必要な様式を集めており、こちらからダウンロードすることができます。
オンライン請求の手続き	オンライン請求を開始するにあたり、必要な手続きや手順を掲載しています。
各種帳票の見方	支払基金から提供される請求関係帳票や支払関係帳票等の見方を解説しています。
診療報酬改定通知	厚生労働省発出の診療報酬改定関係通知・事務連絡を掲載しています。
年間日程	診療報酬の支払予定日や納入期日、請求関係帳票提供日等の日程を掲載しています。
災害関連情報	災害に係る支払基金の対応や厚生労働省の事務連絡を掲載しています。

支払基金関係情報、特定の対象者に**発信した**情報を掲載しています。



6

お知らせ

速報性や緊急性のある情報、**一定期間周知**する情報や**継続して周知**する情報を掲載しています。掲載されたばかりの情報については**NEW**を表示しています。



7

更新情報 (マスター・様式等)

既存ページの更新やプレスリリースの発表を表示し、最新情報が分かるようにしています。また、お知らせする**対象者が明確になるようラベル表示**をするようにしました。

更新情報 (マスター・様式等)	
令和6年6月21日	医療報酬 電子点数表 (医科) を更新しました
令和6年6月21日	医療報酬等 基本マスター (医科診療行為・歯科診療行為・調剤行為・訪問看護従事費) を更新しました
令和6年6月20日	医療報酬・保険者 『審査の差異の可視化レポート』のフォローアップ検証のレポート (医科3重刷) を掲載しました
令和6年6月18日	ベンダー レビ電通簿 (医科・歯科・調剤) を掲載しました
令和6年6月18日	医療報酬・保険者 保険者の異動について (2024年5月分) を掲載しました。また、保険者の異動について (2024年4月分) を一部修正しました。
令和6年6月13日	医療報酬等 基本マスター (医薬品) を更新しました

理事会開催状況

5月理事会は5月27日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

1 報告事項

- (1) 役員選任の認可
- (2) 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表
- (3) 令和6年度委託金の状況
- (4) 令和5年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況
- (5) 令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計・認可事業特別会計予算等変更の認可

2 定例報告

- (1) 令和6年3月審査分の審査状況
- (2) 令和6年4月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和6年4月理事会議事録の公表

プレスリリース発信状況

5月 1日 令和6年2月診療分は対前年同月伸び率で確定件数 6.0% 増加、確定金額 4.4% 増加

5月 28日 5月定例記者会見を開催

5月 29日 公益代表役員の公募を開始

5月 31日 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）を追加